

香川県サッカーシニアリーグ競技規則 2022

1. 年代別パンツの着用

50歳以上の者は黄色パンツ、60歳以上の者は赤パンツ、70歳以上の者は紫パンツを着用する。

2. ゲームへの出場人数

0-40 : シニア登録したすべての者で11名まで出場できる。

0-50 : 48歳以上の者で11名まで出場できる。60歳以上の者は1名追加できる。
70歳以上の者は、さらに1名追加出場できる。(最大13名)

0-60 : 56歳以上の者で11名まで出場できる。70歳以上の者は1名、合計して最大12名まで出場できる。

※上記年齢制限の判断は4月1日時点とする。

3. 50歳以上の者の保護

50歳以上(特に60歳以上)の者への過剰なチャージやタックルは厳に慎むこと。

4. 試合時間

0-40 : 1部2部については前半25分、後半25分の50分ゲームとする。

3部については前半22分、後半23分の45分ゲームとする

0-50 : 前半25分、後半25分の50分ゲームとする。

0-60 : 前半20分、後半20分の40分ゲームとする。

※運営担当チームはグラウンド使用時間を考慮に入れスムーズな試合運営を心がける

※ピッチ内でのアップについては芝生利用時間制限により、試合開始10分前より5分間行えます。

5. スライディング、タックルについて

原則として(公財)日本サッカー協会競技規則に依る。従来どおり、後方からの危険なスライディングや激しいタックルは禁止する。特に50歳以上の者への接触時には注意のこと。

グラウンド使用の際の注意事項

1. 車は所定の駐車場に駐車すること。(グラウンド周辺の路上駐車等は厳禁)
2. 各施設固有の使用上のルールを遵守すること。特にピッチの使用、アップ時間・アップ可能な場所等は運営担当が確認し、各チームに伝達のこと。
3. 喫煙は各施設で定められた規則に従うこと。特に人工芝上は厳禁
4. ゴミ等は、各チームで責任を持って、持ち帰ること。

香川県サッカーシニアリーグ運営要領2022

第1条 競技

1 競技規則

- (1) (公財) 日本サッカー協会競技規則による。
- (2) 新ルール適用は、新ルール決定の翌年度からとする。

2 試合形式

- (1) 0-40 リーグは、2 2 チームとなり、7 チーム、7 チーム、8 チームの 3 部制にてリーグをし、順位を決定する。
0-50 リーグでは、単独チーム 1 2、連合チーム 1 の 1 3 チームとなり、7 チーム、6 チームの 2 ブロックのリーグにて各ブロックの順位を決定します。
0-60 リーグでは、単独または連合による 8 チームにてリーグを行う。
- (2) 順位は勝ち点制にて決定する。
 - 1 試合の勝者は勝ち点 3、引き分け 1、敗者は 0 とする。
 - 2 勝ち点と同じ場合は次の順序で順位を決定する
 - ① 全試合終了時の得失点差
 - ② 総得点の多いチーム
 - ③ 当該チームの対戦成績
 - ④ 反則ポイントの合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑤ 抽選 (当該チームの代表者立会による)
 - 3 成績の中に不戦敗が含まれている場合は最下位とする。
- (3) 四国大会、全国大会への出場
0-40・0-50 カテゴリーはリーグとは別に「JFA 全日本シニアサッカー大会」に出場資格のある選手で構成された単独チームのエントリーによる代表決定戦を行います。代表決定戦にて優勝したチームが「JFA 全日本シニアサッカー大会四国予選」及び「シニア四国チャンピオンカップ」に参加する権利と義務を有する事とします。
- (4) 試合時間について、0-40 の 1 部 2 部は 50 分、3 部は 45 分、0-50 は 50 分、0-60 は 40 分とし、延長は行わない。ハーフタイムは 5 分とする。
- (5) 選手の交替は、0-40・0-50 では通常のルール通り、アウトオブプレーで審判に申告して交代できる。0-60 では、インプレー中でもリーグ登録選手の随時交代を認める。この際、必ず規定の人数を超える選手がピッチに入らないように注意する。また、一度退いた競技者の再度出場を認める。
- (6) 退場処分を命じられた者は、次の 1 試合には出場できず、それ以降の処置についてはシニア委員会が招集する規律委員会の決定による。
- (7) 期間中、警告を累積して 3 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。

3 選手の用具

- (1) 登録した正・副2組のユニフォームを試合会場に持参し着用しなければならない。
- (2) 前項のユニフォームには試合中に重複しない背番号の表記が必要です。
- (3) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なってもシニア委員会が認める場合、主たる色が同色であれば着用することができる。
- (4) 連合によるチームの場合にはビブスの着用を認める
- (5) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (6) 主審は、対戦するチームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は両チームと協議の上、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (7) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (8) アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

4 試合の成立

- (1) 試合開始20分前迄に運営、主審及び対戦チームにメンバー表を提出し、試合開始時刻に選手が8名に満たないチームは不戦敗とする。
(公式記録は0：5とする。)
- (2) 登録選手証を携帯していない者は、試合への出場を認めない。
- (3) シーズン中の追加登録・移籍は随時認めることとします。
- (4) シーズン途中で追加登録もしくは移籍した選手は運営担当チームの持つ「追加・移籍選手記入用紙」にメンバー表提出時まで記入すること。
- (5) 天候等（台風等）による中止の判断は当日午前7時時点での警報発令等を基準にします。尚、以降の天候予想による判断も同様とします。
- (6) 天変地異等による延期後の日程変更は、シニア委員会で決定する。

5 試合球は、シニア委員会で各カテゴリーでの公式試合球を用意する。

6 香川県シニアサッカーリーグ ローカルルールについて

- (1) 0-40 リーグへのお出場資格のある選手はシニア登録したチームに選手登録したチームに限り出場出来る事とします。但し特例として、香川FC50に登録した選手は前所属チーム（香川FC50移籍前に所属していたチーム）の試合に出場出来る事とします。尚、FC香川にはこの特例は認めません。
- (2) 0-50 リーグへのお出場はシニア登録したチームに選手登録し、かつ0-50リーグに出場出来る年齢に達した者を認めます。但し特例として、香川FC50に登録した選手は前所属チームの試合に出場を認めます。尚、同一ゲームの内で出場するチームを変えることは認めません。
- (3) キーパーについては0-50ではシニア登録された40歳代、0-60では50歳以上であれば参加を認めます。他チームから借りることは極力避けてください。
- (4) 上記は「香川県シニアサッカーリーグプログラム」の選手名欄に氏名があるものを認める事とします。

参加各チームのローカルルールへのご理解とご協力をお願い致します。

第2条 審判

- 1 原則として主審は3級とし、副審は4級以上の有資格者が行うこと。
- 2 審判の報酬については、シニア委員会から所属チームへ支払うものとする。
- 3 主審はシニア審判報告書に必要事項を記入し、運営担当に提出する。運営担当はシニア審判報告書をシニア委員会へ提出する。退場者がでた場合は審判報告書（正規）に記録してシニア委員会に提出する必要があります。
- 4 リーグ戦にて予定された審判割当は原則として変更は致しません。
代表決定戦等のノックアウト方式による大会の場合において、棄権等で試合不成立になった場合でも、抽選時に決定した審判割当の変更は致しません。入替戦（チャレンジマッチ）もこれに該当します。
（該当するチームの当日の試合が不戦勝、不戦敗の場合等）

第3条 試合運営

- 1 設営及び撤去は、当日の運営担当が責任を持って行う。重量物の運搬は、第1試合および最終試合の当該チームが運営に協力する。
- 2 試合記録は、運営担当が行い、当日試合終了後「戦績報告書」「シニア審判報告書」を作成し、遅滞なく関係箇所へFAXする。
- 3 運営道具、試合記録等は、次節の第1試合の前に当日の運営担当チームへ引き継ぐこと。
- 4 熱中症対策については、ガイドラインに沿って「CoolingBreak」や「飲水タイム」を設定する。
- 5 長尾、三木の各グラウンドの当日運営担当チームはライン引きのための石灰を用意すること。購入時には（一社）香川県サッカー協会宛の領収書をもらって下さい。後でシニア委員会よりお支払いします。

第4条 その他

- 1 本リーグにおいて、日本サッカー協会（JFA）が定める懲罰規定に基づき本リーグに係わる懲罰問題を処理するため、規律委員会を設置する。
- 2 上記運営要領に規定されていない事項については、シニア委員会において協議の上、決定する。

以上

シニア委員会役員メンバー(緊急時等連絡先)

委員 長	土 居	勝 則	0 9 0 - 1 5 7 6 - 5 5 0 9
副委員 長	大 西	聖 二	0 9 0 - 7 5 7 7 - 8 2 6 2
総務委員	奥 村	利 昭	0 9 0 - 4 9 7 6 - 4 2 7 1
会計委員	村 尾	信 行	
会計監査員	田 村	宣 明	
委員	小 林	大 輔	
委員	千 代	保 幸	
委員	糸 瀬	哲 也	
委員	坂 口	拓	
シニア委員	各チーム	代表者	

シニア委員会メール：

mail:senior@kagawa-fa.com